

平成29年度第2回宮城県多文化共生社会推進審議会 会議録

日時) 平成30年2月15日(木)
午後3時00分から4時30分まで
場所) 宮城県行政庁舎4階 特別会議室

■出席委員(50音順)

阿部実智代委員, 市瀬智紀会長, 金東暎委員, 小関一絵委員, 末松和子委員, 古舘由美委員,
宮澤イザベル委員

■欠席委員

李仁子委員, 田中浩一委員

■事務局出席者

高砂義行経済商工観光部国際経済・観光局長
今野佳浩経済商工観光部参事兼国際企画課長
佐野浩章経済商工観光部国際企画課副参事兼課長補佐(総括担当)
小山和郎経済商工観光部国際企画課長補佐(企画調整班長)

【開会】

本日は御多忙のところ「平成29年度第2回宮城県多文化共生社会推進審議会」に御出席いただきありがとうございます。会議に先立ちまして、高砂経済商工観光部国際経済・観光局長から本日御出席の委員の皆様へ委嘱状を交付いたします。お名前をお呼びしますので、その場で御起立願います。(委嘱状交付) 皆様の任期は平成30年2月1日から2年間となっておりますので、よろしくお願いたします。

それではただ今から、「平成29年度第2回宮城県多文化共生社会推進審議会」を開会いたします。開会にあたりまして、宮城県経済商工観光部国際経済・観光局長の高砂義行から御挨拶を申し上げます。

【あいさつ】

局長) 経済商工観光部国際経済・観光局長の高砂でございます。本日は、お忙しい中「平成29年度第2回宮城県多文化共生社会推進審議会」に御出席いただき、誠にありがとうございます。

この、多文化共生施策というものは重要であり難しい問題でもあることから、私も日頃から何をするのが県民及び宮城県のためなのかということをお問自答しているところですが、正しい回答を導き出すこともまた難しいところです。

お集まりの委員の皆様はいろいろな御経験をお持ちだと思いますので、御自身のバックグラウンドを含め、この審議会において御助言をいただければ幸いです。

また、来年度は次期計画を策定することになっておりますので、委員の皆様には、第2期計画の中で漏れていること、時代に合っていないこと、他地域では進んでいるのに宮城県では行われていないようなこと等がもしありましたら、皆様から御指摘いただければ、どれだけ取り入れられるかについては調整が必要ではありますが、計画の中の施策・事業として取り組んで行きたいと思っております。

この多文化共生社会施策は大事なことだと思っておりますが、予算的にはそれほど大きなものではございません。我々も日々情報を取り入れるよう努めておりますが、なにぶん現場感覚がなく、日々外国人の方とお話をしている訳ではないので、ぜひ有識者の皆様から種々御助言をいただければありがたいと思っております。

この審議会は年に数回しか開催されませんので、ぜひ活発な議論をしていただきたいと思います。

簡単ではございますが、開会の挨拶とさせていただきます。

これから2年間、どうぞよろしくお願い申し上げます。

司会) それでは、委員に就任された皆様から一言御挨拶を頂戴したいと思います。お手元の名簿の順番でお願いいたします。

阿部委員) 仙台市立幸町小学校の阿部と申します。今は通常の学級担任をしていますが、私の学級にも3人外国籍のお子さんがあり、毎年毎年外国人のお子さんが必ず入ってくるという小学校です。仙台市の小学校では、私の勤務している小学校に限らずこの小学校でも外国籍の生徒が増えてきているという印象です。

どうぞよろしくお願いいたします。

市瀬委員) 宮城教育大学教育キャリア研究機構の市瀬と申します。どうぞよろしくお願いいたします。私個人的には大学の方で教員を養成する中でいかに異文化・多文化の価値というものを取り入れていくのかというものが仕事の中心になっていますが、これもまた矛盾しており、お題目的にはグローバル化とか国際的な要素をと言いますが、国語算数理科社会に収斂していくというベクトルの方が強く、なかなかそういった余地に入っていくかないという中で日々仕事に取り組んでいます。

皆様どうぞよろしくお願いいたします。

金委員) 行政書士の金と申します。私は外国人当事者でもありますが日本生まれ日本育ちですので、新しく日本に来られた方がもたれる苦勞と私の苦勞とは実感は違うと思います。

そのような中で、仕事で外国人の方の在留資格などを扱っておりますと、やはり最初日本に来た当初は夢を持って来られる訳ですが、いろいろな条件が厳しくて自分の思いがなかなか実現できないという方も多くいらっしゃいます。

アンケート結果など見ておりますと、地域性にもよるとは思いますが、幸い宮城県に住んでいる方は比較的生活に満足している人が多いというように伺えます。

一昔前は、在住外国人は中国や韓国人が多かったわけですが、現在は東南アジアの方を町の中で非常によく見かけます。これは日本の産業構造が、コンビニなどの現場で（賃金の）安い学生アルバイトにより人手不足を解消するという社会構造になっているためであり、我々も接する場面がありますが、実際に社会の中で皆さんが外国人に接しているのかというと、やはりなかなか壁があると思いますので、そのような壁を取り払っていただけるような政策の実現をお願いしたいですし、私たちもお手伝いしたいと思っております。

もう一点、私は在日韓国人の団体の役職も努めておりますが、同じ韓国人といっても、我々のようなオールドカマーと新しく来たニューカマーがおり、文化やルートは一緒でも少し異なります。また、二世になりますと、ほとんどの韓国人は日本人と結婚しますのでダブルのカルチャーを持つ人もいます。中には欧米の方と結婚するなどして、トリプル以上のカルチャーを持つ人もいます。そのような子どもに対して自分の文化に誇りを持って生きていける社会をつくるためにこの多文化共生社会推進事業は非常に重要だと思っておりますので、よろしく願いいたします。

小関委員）小関一絵と申します。みやぎ外国人相談センターで相談員を務めまして7年目になります。主に中国人からの相談に対応しております。震災がきっかけとなって宮城県に華僑華人の団体やコミュニティができましたので、そちらにも関わっています。

また、私は専門学校で英語の授業を担当しております。震災前はほとんどが中国人の留学生でしたが最近では1クラスに一人か二人くらいで、現在はネパール人やベトナム人の生徒が増えています。今後も外国人の構成は変わっていき、それに伴って課題も増える又は変わってくると思います。先ほど多文化共生は難しい課題だというお話がありました。確かにそうだと思いますが、この何年かで宮城県では確実に多文化共生は進んできていると思います。

今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

末松委員）東北大学高度教養教育・学生支援機構グローバルラーニングセンターの末松と申します。私も市瀬先生と同じように大学で教員をしながら留学生等の支援をしております。私がいるグローバルラーニングセンターというところは、海外から来る留学生と、日本人で海外へ留学する学生の教育支援にあたる部署で全学的な組織です。本学では年々留学生が増え、既に震災前の状況を超えており、短期のものを含めて3,000名近い留学生が世界約100カ国から来ているという状況です。そのような中で、大学という特殊な場所ではありますが、国内の学生とどのような共生社会を作っていくかということが大きな課題であり、日々取り組んでいるところです。

もうひとつ最近の動きとしましては、文部科学省の留学生の就職促進プログラムに採択されまして、現在留学生をいかに地元の企業に就職させて定着させるかというようなことを目標に活動を行っております。よろしく願いいたします。

古舘委員) 東北大学歯学研究科国際連携部門に勤めております古舘と申します。私の現在の業務は外国人の受入事務が主な業務となっております。歯学ではこの2年間で留学生数が約6割増加しました。特徴としましては、アジアからの留学生がほとんどです。先ほど外国人の就職支援というお話がありましたが、歯学では歯科医師免許の関連もあり、終了すると皆国に帰るといった特徴があります。また、日本語が必要なく、研究も論文も全て英語で行われるので日本語ができない学生がほとんどです。そのような中で、日常生活の困り事などの相談を受ける業務もおこなっております。

多文化共生に少しでもお役にたてるように頑張りたいと思いますのでよろしくお願ひいたします。

宮澤委員) 皆様よろしくお願ひします。私は医師で、仕事がフルタイムになる前は外国人が病気になったときの相談や薬の相談などを受けておりましたが、現在は主に外国人からのメールでの質問などに対応しております。現在、在住外国人も増えてますし海外からの旅行者も増えてますので、そのニーズは多い状況です。自分の職場には外国人職員が少ししかいないので、外国人の患者などに対して必要な時に通訳を行っています。また、医学の分野でも日本に留学したいという学生が多いので、フランスから私に問合せなどがあった場合は、できるだけ受け入れることができるように対応しています。昨年1名、今年1名の留学生を受け入れています。

これから外国人が増えてくることと思ひますので暮らしやすい宮城県になるようにしていきたいと思ひています。どうぞよろしくお願ひいたします。

司会) ありがとうございます。

それでは今年度の事務局職員を紹介いたします。

ただ今御挨拶申し上げました、経済商工観光部国際経済・観光局長の高砂でございます。

経済商工観光部参事兼国際企画課長の今野でございます。

経済商工観光部国際企画課副参事兼総括課長補佐の佐野でございます。

私は、企画調整班班長の小山でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

司会) 本会議は、9名の委員により構成されておりますが、本日は7名の御出席をいただいております。多文化共生社会の形成の推進に関する条例第17条第2項に定める全委員の半数以上の御出席をいただいておりますので、本日の会議は有効に成立しておりますことを御報告いたします。

なお、本日は、李委員及び田中委員につきましては御欠席でございます。

また、県の情報公開条例に基づき、本審議会の会議は公開となっておりますことを申し添えます。

次に、多文化共生社会の形成の推進に関する条例第16条の規定によりまして、「審議会に会長及び副会長を置き、委員の互選によって定める。」ことになっておりますが、現段階で会長及び副会長は選定されておられません。

つきましては、新しい会長及び副会長が選定されるまで、委員の皆様から仮議長を選任していただきますようお願いいたします。どなたかおりませんか。

阿部委員) 事務局案があればお示し願います。

課長) 事務局案としましては、前会長の市瀬委員にお願いしたいと考えております。よろしいでしょうか。

委員) 異議なし。

司会) それでは、市瀬委員よろしくお願いたします。

仮議長) 仮議長を務めさせていただきます。皆様の御協力をお願いいたします。
それでは議事に入りますが、正副会長が選任されておられませんので選出をお願いします。会長、副会長は、条例第16条第1項の規定に基づき、委員の互選により選出することとなっておりますが、いかがでしょうか。

阿部委員) 事務局案がありましたらお示し願います。

仮議長) 事務局の方ではいかがでしょうか。

課長) 会長を宮城教育大学の市瀬委員に、副会長を東北大学の末松委員にお願いしたいと思います。

仮議長) ただいまの事務局案についてはいかがでしょうか。

委員) 異議なし。

仮議長) それでは、会長に私が、副会長に末松委員が選出されました。ここで仮議長としての私の役割は終了いたします。皆様の御協力に感謝いたします。ありがとうございました。

司会) それでは市瀬委員は会長席へ、末松委員は副会長席への御移動をお願いします。ただ今選任された市瀬会長よりひとこと御挨拶をお願いいたします。

市瀬会長) 皆様、本日は平成29年度第2回多文化共生社会推進審議会にお集まりいただき、また、第6期委員に御就任いただきありがとうございました。

本日の審議会は、第3期計画の策定のために非常に重要な意見交換の機会と認識しております。先ほど高砂局長がおっしゃっていただきましたが、この移民の問題は世

界のどの国においても解決が難しい矛盾した要素をはらんでいます。そのような中で私たちは少しでも議論を前に進めていかなければならないと思っております。第2期の計画は震災後外国人の人口が減少するという中で作成されました。その主眼は外国人県民を含めた地域コミュニティをどう作っていくのかということと、外国人県民の社会参画をどう進めていくのかといったことに焦点が当たっていたと思います。ところが、その後の変化が非常に大きく、先ほど金委員がお話されたように労働現場、建築・製造・小売り・その他観光といった分野で、県内で目に見える形で外国人の方が増加しているというのは誰もが認めるところだと思います。また、移民政策に影響を与えるような近隣諸国の政治的な状況も緊迫しているように感じられているところです。

この多文化共生社会推進計画では、意識の壁・言葉の壁・生活の壁という3つの壁を設定し、その克服に取り組んできましたが、外国人県民が増加していく中であってますます壁が大きくなりつつあると思います。壁が大きくなりこれを放置していると、極論ですがまさに国境に壁を設けるようなスローガンに通じてきてしまい、将来にわたって大変なことになりかねません。そのような意味で我々の取り組んでいる多文化条例とそれに基づいた推進計画は心強いものでありますし大事にしていかなければならないと思います。

本日は平成29年度のアンケート結果も報告されるということですので、ぜひ皆様の積極的な御意見を頂戴したいと思います。

司会) ありがとうございます。

ここで、高砂局長はこの後所用がございますので退席させていただきます。

それでは、議題に入ります前に、本日の資料を確認させていただきます。

まず、配布資料といたしましては、

- ・資料1 「平成29年度宮城県外国人県民アンケート調査結果報告書（速報版）」
- ・資料1-1 「平成29年度宮城県外国人県民アンケート調査結果報告書（速報版）参考資料」
- ・資料2 「多文化共生社会推進計画 改訂スケジュール（案）」
- ・資料3 「多文化共生社会推進計画 改訂の視点」
- ・資料4 「平成30年度多文化共生社会推進事業」でございます。

次に、参考資料といたしまして、

- ・資料1 「平成24年度宮城県外国人県民アンケート調査結果報告書（概要版）」
- ・資料2 「第2期宮城県多文化共生社会推進計画（概要版）」でございます。

不足している資料はございませんか。

司会) ここからは、条例第17条に基づき、議事の進行については会長にお願いすることとなります。市瀬会長よろしくお願ひいたします。

市瀬会長) それではさっそく議事に入ります。議題の(1)「平成29年度外国人県民アンケ

一ト調査結果（速報版）」につきまして、事務局から御説明をお願いいたします。

課長) 議題の一つ目について御説明させていただきます。

お手元にお配りしております、資料1「平成29年度宮城県外国人県民アンケート調査結果（速報版）」に基づきまして御説明いたします。

まず、「1 調査の概要」につきまして説明させていただきます。5頁をお開き願います。「(1) 調査の目的」でございますが、来年度に現計画の「第2期宮城県多文化共生社会推進計画（平成26年度から平成30年度）の改訂作業を行う予定であることから、現在の外国人県民の生活実態や意識を把握することにより、今後の推進計画の改訂に向けた内容検討の基礎資料とするために実施したものです。「(2) 調査対象」は、県内の市町村に住民登録を行っている平成29年1月1日現在で満20歳以上の外国籍住民を対象に、「(3) 調査方法」として、普通郵便により送付及び回収しております。「(4) 調査期間」は平成29年12月5日から12月25日まで実施しました。アンケート調査にあたりましては、「(5) 調査票の言語」は、日本語（ふりがなつき）・英語・中国語（簡体字）・韓国語の他に、今回は、最近の国籍別の状況を踏まえ、ベトナム語とネパール語を追加した形で実施しております。「(6) 調査項目」につきましては、枠囲みで記載のとおり、「1 基本属性」から「12 自由意見」までの全56問です。

調査項目の設定につきましては、前回平成24年11月に実施しておりますが、経年変化を比較するため、原則として5年前のアンケート調査項目を継承しました。

しかし、前回の調査時点では、東日本大震災の直後だったということもあり、「防災」に関する設問が手厚かったこともあったので、今回はその部分を15問設定から9問設定に減らすとともに、アンケート実施前に審議会委員の皆様からいただいた設問に関する御意見等を踏まえ、設問内容等を設定しております。

6ページを御覧願います。アンケート調査の(7)「回収結果」についてですが、①調査票配布数の宮城県合計が2,650となっておりますが、仙台市以外の760人がダブルカウントとなっておりますので、1,890人と訂正させていただきます。

以下、最終版の構成を踏まえ、(8)法務省集計の「宮城県における在留外国人の概況」について掲載させていただいております。現時点の最新のデータとしては、2017（平成29）年の数値は2017（平成29）年6月末日での公表データとなっております。今後おそらく来月にはH29.12月末日のデータが発表されることと思われますので、公表され次第そのデータに差し替えたいと思います。具体的な調査結果につきましては、大場から説明させていただきます。

事務局) 国際企画課の大場です。よろしくお願いいたします。

私の方から具体的な調査結果について特徴的なもののみ説明してまいります。9頁を御覧ください。今回は速報版ですので、複数回答ではないところに複数回答してあるものなども全て含めた生データでの集計結果となっております。

今後、3月の最終報告書のとりまとめに向けて精査してまいりたいと思いますので、御了承願います。以下、平成24年度外国人県民アンケート調査と比較して、特筆すべき事項についてピックアップして御説明申し上げます。

まず10頁の基本属性についてです。5年前と比べますと、ベトナムやインドネシアといった東南アジア諸国の方々からの回答が比較的增加しております。合わせて、資料1-1参考資料を御覧ください。

(1) -①国籍別配布数・回収率につきまして、ベトナム・ネパール・インドネシアにつきましては配布数に対して回答数が少ないことから、回答率が低い結果となりました。

次に、11頁の居住地についてです。参考資料(2) -①居住地別配布数・回収率につきまして、仙台市全体としては、ほぼ合計の平均値ですが、市部では気仙沼市や角田市、栗原市などが回答率の高い状況となっております。町村部では母数が少ないため、ある程度の圏域に分けて見ていくなどの工夫が必要かと思われま

次に、22頁の間(12)日本語能力についてです。5年前と比べますと、「不自由なく話せる」割合はほぼ変わりませんが、「だいたい話せる」割合が7%ほど減少し、「あまり話せない」と「ほとんど話せない」の割合が6%ほど増加しております。

次に、34頁の設問(21)病院での困った経験についてです。「特にない」の割合はほぼ変わりませんでした。また、「日本語の案内が理解できない」・「言葉が通じない」の割合が8%ほど増加しております。

また、35頁の設問(22)病院に求める言語支援については、今回新しく設定した設問です。この結果から「言語支援の必要はない」という回答が最も高い結果ではありますが、その他の項目を見てみますと、「母国語で会話できるスタッフや医師」・「通訳者」・「母国語のパンフレット」がそれぞれ同程度必要とされているということがうかがえます。

少々とびまして、54頁の設問(39)日本人との交流希望につきましては、「日本の文化・習慣を学びたい」と回答した割合が5%、「地域の行事にもっと参加したい」の割合も若干ながら多くなっています。

59頁の設問(44)東日本大震災の被災経験について、経験していない人の割合が5年前は18%だったのに対し、今回は45%となっており、約半数近くになっています。

最後に、72頁の設問(53)行政施設を利用するときのどのようなときに困ったかについては、「施設の場所・利用時間などの情報が入手できない」以外はすべての項目で増加していました。

なお、各設問の「その他(具体的に)」の内容や、最後の自由意見については、日本語以外で回答があったものを翻訳し、分野毎にまとめ、最終的な報告書として公表することとしております。

議題1「平成29年度宮城県外国人県民アンケート調査結果(速報版)」については以上でございます。

市瀬会長) 報告ありがとうございました。質問などありましたら委員の皆さんよろしく願いいたします。

阿部委員) 調査票の言語についてお聞きします。いろいろな言語を用意されたようですが、実際に回答された調査票の言語の割合をお教えいただけますか。

事務局) 現在集計作業中で、まだ手元にデータが来ていませんが、最終的には回答のあった調査票の言語の数についても御報告したいと思いますのでもう少しお待ちいただきますようお願いいたします。

末松委員) 補足として2点お聞きします。27頁日本語の学習状況については他の設問に比べて無回答の数が多いようですが、なぜ無回答が多いのかということと、54頁の日本人との交流希望について、非常に貴重なデータだと思えますが、これは複数回答ということでしょうか。

事務局) 54頁の設問日本人との交流希望については複数回答となっております。また、日本語の学習状況の無回答につきましては、まだ分析ができておりませんので、後日御報告させていただきたいと思えます。

市瀬会長) 他にございますか。

小関委員) 25頁日本語能力の「書く」について、「不自由なく書ける」の割合が高いですが、「漢字・ひらがな・カタカナ」を不自由なく書けるか「文章」が不自由なく書けるではずいぶん違います。実際には生活の中で文章を書かなくてはならないので、この設問だと紛らわしいのではないのでしょうか。

事務局) アンケートを受け取った方は、文字どおり「漢字」・「ひらがな」・「カタカナ」をそれぞれ不自由なく書けるかどうかで判断していると思えますので、それが実際に文章を不自由なく書けるかどうかまではこの調査では判断できないと思われまます。次回のアンケートではその点についても誤解のないように記載していきたいと思えます。ありがとうございました。

宮澤委員) 医療福祉についての質問について、複数回答が可能かどうかはわかりにくいので、次回のアンケート調査では、複数回答が可能であることをわかりやすく記載した方がよいと思えます。

課長) 速報版の後ろの方にアンケート調査票の見本をおつけしておりますが、複数回答が可能で設問については基本的には複数回答可能と記載しておりますが、回答数の合計が400になっているところが単純なミスによるものなのか精査をさせていた

だき、改めて皆様に御報告させていただきたいと思いを。

市瀬会長) 調査票には複数回答可能ときちんと記載されておりますので、回答数の合計が400というのがおかしなことになると思います。こちらについては今後調査会社に確認をしていただきたいと思います。

それでは、本日の議題2、第2期宮城県多文化共生社会推進計画の改訂について移らせていただきます。事務局から御説明をお願いいたします。

課長) それでは議題2 第2期宮城県多文化共生社会推進計画の改訂について御説明いたします。御説明しましたように、平成26年3月に策定した現行の第2期計画は、来年度の平成30年度までの計画となっております。このため、来年度は、平成31年度からの第3期計画を策定する必要がございますので、来年度は正式に諮問をした上で皆様から御意見をいただく予定としておりますが、本日の審議会では、今後の計画骨子や計画案の策定に向けて委員の皆様から御意見を頂戴したいと思いますのでよろしくをお願いいたします。

まず、今後の予定ですが、資料2「多文化共生社会推進計画 改訂スケジュール」を御覧ください。来年度の審議会につきましては計3回の開催を予定しており、第1回目は6月に予定しております。

平成30年度第1回の審議会では、条例第21条により議会への報告・公表することとされておりますが、「平成29年度に講じた多文化共生施策(実績)について」御審議いただくほか、推進計画改訂・策定についての諮問を行わせていただき、御審議をお願いしたいと考えております。

第2回審議会は9月を予定しております。中間案について御審議いただき、その後9月の県議会に中間報告させていただき予定としております。

この議会後、11月から12月にかけてパブリックコメントを実施し、その後第3回審議会にて最終案を御審議いただき、平成31年1月上旬には答申をお願いしたいと考えております。

その後、平成31年2月の県議会に報告した後、3月末までに決定・計画の公表を行ってまいります。来年度の計画改定スケジュールとしては以上でございます。

次にお手元の資料3「多文化共生社会推進計画 改訂の視点」を御覧ください。

本日御意見等をいただく上で、現在の状況に関するものとして、「在住外国人の現況」計画での「評価指標の状況」、そして、現時点において事務局内で考えている「改訂にあたっての視点」を整理したものです。

まずは、経年変化を確認するため、第2期計画の策定にとりかかった5年前(アンケート調査を実施した年)の平成24年と比較して、本県の在住外国人県民の状況がどのように変化してきたかについて御説明いたします。

まず、①「全体数」ですが、平成24年度以降毎年増加を続け、平成27年以降は過去最高を更新している状況です。

次に、②「国籍別」に見てみますと、上位2つの中国及び韓国・朝鮮については

順位の変動はありませんが、平成24年では5位だったベトナムが平成28年では3位に、また、平成24年で9位だったネパールが平成28年では4位になるなど、東南・南アジア諸国の国々の方の増加が顕著となっています。

裏面を御覧ください。「在留資格別」に見てみますと、永住者や特別永住者といった長期間にわたって日本で生活している在住外国人はほぼ横ばいなのに対して、技能実習や留学といった資格で在住される方の増加が顕著となっています。

在住外国人の状況については以上でございます。

次に、2「評価指標の状況」についてです。各指標の実績につきましては、これまでの審議会において御報告してまいりましたが、改めてお示しするものです。指標によっては、既に大幅に目標値を上回っているものもございますが、中には目標値を達成するのが困難と思われるものもございます。

最後に、3「改訂の視点」について御説明いたします。第3期計画にあたりましては、現行計画の理念や基本方針は継承し、現状と課題や必要な施策について改めて整理したものととして、4点に整理しております。

現行計画策定時からどのような環境変化があったのかに注目したうえで、現計画「外国人県民をとりまく課題」「施策の方向性と取組方針」について必要に応じて軌道修正を図ってまいりたいと思います。

はじめに(1)環境の変化でございます。総数としましては、東日本大震災以降、右肩上がりに増加している傾向は全国的にも同じとなっております。国籍といたしまして、ベトナムやネパールといったアジア諸国の在住外国人が急速に増加している状況につきましても、全国的な傾向となっております。

最後に、在留資格の状況に関しましては、特に近年著しく増加している外国人技能実習生や留学生については、やはり全国的にも同様の傾向を示しております。これらの背景については、人口、特に生産年齢人口の減少や労働力確保などがあるものと考えられます。

次に、(2)としまして「サポートの複雑化・多様化」の視点についてです。

アンケート調査の結果については今後内容を精査していくこととなりますが、先程来話題になっている日本語の能力、それから病院で困ったことなどについての項目を見ますと「困ったこと」が増加している傾向が見受けられますので、生活情報の多言語化や日本語講座の重要性といった言葉の壁解消に向けたサポートが必要になってくるのではないかと考えます。

2つめですが、生活の壁という点です。

これは、アンケート調査結果の中でも、例えば子育てで困ったことについて、「特にない」が減少し、「悩みを相談できる相手がいない」といった項目が増えていたり、教育で困っていることについて、「進路・進学について不安」と答えた人が増加しているということから、生活の壁という点という視点も必要と考えます。

3点目が、技能実習生を含めた広義の意味での労働者増加についての整理です。今回資料としては準備してございませんが、平成29年10月末現在での宮城労働局調べによる「外国人雇用状況」の調査では、技能実習生は前年度と比べて3割ほ

ど増加し、留学などの資格外活動が特に増加している、といったデータもあります。

このため、技能実習生や留学生などの資格外活動が増加しているといった現状にも焦点を合わせる必要がある状況にあると考えております。

一方で、永住者や特別永住者など長期間生活されている方へのサポートについても整理していく必要があると考えます。このような環境変化については、国の外国人労働者の受入の問題や移民などの政策によるところがありますが、計画の改訂等にあたっては、このような変化に対応したものにする必要があると考えております。

このような認識のもと、皆様からも在住外国人県民を巡る環境や今後の計画改訂に向け留意すべき点などの御意見・御助言などをいただければと考えております。

議題2に関する私からの説明は以上です。

市瀬会長) ただ今、次期計画の改訂の視点についてお話いただきました。アンケートから拾える部分とそれ以外の部分があると思います。従来の配偶者を中心とした多文化家族といったところから労働問題を含めてその周縁が広がってきていると思いますが、そういった要素を次期計画にどう盛り込んでいくのかが課題だという印象を受けております。

本日の審議の焦点はここにございます。改訂の視点をどのように持って行って、よりよい多文化共生社会を宮城県で実現していくのかということでございます。委員の皆様におかれましては、膨大な情報量ですので消化するもの大変かと思われませんが、重要な部分ですので、改訂の視点に加えて盛り込んでいった方が良いという視点がございましたらお教えいただきたいと思っております。

金委員) アンケート調査について、ベトナムやネパールなど東南アジアや南アジアの方々からの回答割合が少ないということですが、そもそも日本語学校や事業所が調査票を管理して本人が受け取っていないということも考えられますので、実際に増加した国籍の方々の意見を聞くためには別な方法を考えなければいけないのではないかと思います。

課長) やはりアンケートだけではなかなか拾いきれないところがあると思いますので、より現場に近いところから状況確認をする必要があるものと考えております。たとえば関係する団体からヒアリングを行うとか、宮城県国際化協会で去年から技能実習生と地域の人々がコミュニケーションを持てる場を設定し事業を実施しております。宮城県としても来年度の事業として取り組むことを考えていますので、そういった場で実際の困り事を聞いたり直接ヒアリングを行うといったことを考えておりますので、先ほどいただきまして意見については十分留意しながら進めていきたいと思っております。

市瀬会長) 宮城県国際化協会で一昨年度から技能実習生を対象にした事業を実施しているようです。私の方からも情報提供ですが、仙台観光国際協会でも県と同じ時期に在住

外国人を対象としたヒアリングを実施しているようですので、情報を共有なさってはいかがかと思えます。

その他いかがでしょうか。

古舘委員) 改訂の視点に主に外国人の方に焦点が当たっているのは当然だと思いますが、日本人の「意識の壁」に焦点を当てた改訂の視点があればよろしくお願いたします。

課長) その部分はベースとなる場所だと思っております。最近、我々も認識を改めていかなければならない出来事がありまして、ハラール対応について、いわゆる宗教的な意味合いで礼拝する場所や食事の関係について県に対して要望活動がありました。外国籍の方々にとってはこれまで生活されてきた習慣や環境・文化がありますので、これまでもシンポジウムや市町村職員向け研修会・啓発資料の印刷作成など、日本人向けに啓発を行ってまいりました。今後は、従来から行ってきた啓発活動も視点を変えながらやっていかなければならないと思っております。

市瀬会長) これまでも日本人向けの意識の壁解消事業は継続して行われておりますが、もし委員の方から、意識の壁を解消するためにこのような事業を展開すべきではないかといった意見がありましたら、よろしくお願いたします。

ちなみに私は仙台市の生涯教育政策の方で多文化共生について話をして欲しいというお話をいただきまして、啓発をしてまいりました。

宮澤委員) 情報提供ですが、医療従事者の中にはなかなか情報が届かないということがあります。今開業している先生達にお話するのはなかなか敷居が高いのですが、医学生や看護学生にはできるのではないかと思います。私も毎年医学生100人・看護学生80人くらいに外国人の医療について講座を実施しております。

末松委員) 一例としてお聞きいただきたいのですが、秋田県の国際教養大学で面白い取組をしておりますので御紹介いたします。秋田県では過疎化が進んで若い人達がいなくなり、町内会のお祭りなどにも参加する人が少なくなっている中で、当大学の学生は半分ほどが留学生で教職員も半分は外国人ということで、そのような方達を地域にお招きしています。そうすることで、学生や教職員にとっても日本を知る機会になりますし、地域にとっても活気にあふれるようなイベントが開催できてウィンウィンの関係をつくってうまく共存しているという事例がございます。

それには及びませんが、私の方でも短期で受け入れた留学生を加美町で2泊3日のファームステイをさせていただいております。これが非常に好評でして、留学生にとっても教科書や大学内でのセミナー等では知ることができない日本人の生活を垣間見ることができる、素晴らしい学習の機会になるということと、また、加美町の方でも外国人が来てくれて地域のことを知ろうとしてくれるということで大事にさせていただきます。このように日本の社会が直面している課題をうまく外国人在住

者支援につながれば良いのではないかと思います。

市瀬会長) 例えば今の御発言のように積極的に外国人の方をファームステイやホームステイなどで受け入れている事例などがありますが、そのような事業と多文化共生との間に接点はないのかどうかということについていかがでしょうか。

課長) 国をあげて現在インバウンドを行っておりますが、多文化共生のベースがないとインバウンドも進まないのではないのかと思っております。県としては現在東アジアや東南アジアからの誘客を進めていこうとしておりますが、受け入れ側に多文化共生の理解がないとなかなか進められないということもありますので、当然お越しになる外国人の方々の生活習慣への理解といった意識の壁や言葉の壁を解消していかななくてはならないと考えております。

それから、SNSを使った情報発信というものが言われております。大手の代理店にお願いするという手法もございますが、より身近な宮城にお住いの留学生などに情報発信をしてもらうということも一つの方法ではないかと考えており、交流人口の拡大と受け入れ態勢の整備を行うことが多文化共生の取組にもつながるものと思いますので、そういったものも進めて参りたいとかがえております。

市瀬会長) インバウンド事業を通してホスト側の日本人の地域社会でも多文化共生の認識が飛躍的に進むということもあると思いますので、相乗効果を期待しつつ取り組んでいかれてはどうかというところです。

宮澤委員) 私は、宮城県が台湾の校長先生を学校にお招きして国際交流を行う事業を行っているということを高校生から聞きました。このような取組により日本人の生徒たちもアジアの国に理解が行くのではと思いました。

市瀬会長) 青少年交流の場も積極的に活用していくと多文化共生のすそ野も広がるのではないかというお話でした。そのほか御意見ありますでしょうか。

阿部委員) 私が相手にしているのは小学生とその保護者ですが、一番は自分のクラスや学校に外国人のお友達がクラスの中にいて、そこでの小さな交流から広がっていくということもあります。日常的にそのようなことがありますと相手が外国籍の子供であることを意識することがなくなるということもあります。

また、子供たちにとって意識の壁が取り除かれるのが、外国人の方が直接学校に来て自国の話をしてくださったり、一緒に遊んでくれたりすることだと思います。そうすることで子供たちにとってはその国に対する理解がとても深まって意識の壁が取り除かれるのではないかということがあります。

それから先ほどハラールのお話がありましたが、クラスの中にインドネシアの子供がいたりすると断食の時期があって給食が食べられなかったり、給食の中でも

食べられないものがあったりなどということを経験した子供を通して直接理解することができますので、紙で作って配ったから読んでくれるのではないかと、シンポジウムをするから意識が高まるのではということではなく、相手に来るのを待つのではなく、もっと直接相手に働きかける機会を持つことが大事なのではないかと思っています。

市瀬会長) アクション、活動ベースが意識の壁解消には役に立つのではないかという御意見でした。ちなみに国際理解教育における留学生の派遣事業は宮城県国際化協会が担当されていると思いますので引き続きそちらへの御支援をお願いしたいということ、仙台市内では市教育委員会が補助をつけてくださるということですので、そういったものを活用してもっと活性化していくとよいのではと思います。

小関委員) 私の友人が小学校で中国の茶道を紹介したことがありました。私もお手伝いをしたのですが、子供たちがとても関心をもって聞いてくれたことに感動しました。やはり多文化というものは子供のころから意識づけすることが一番だということを実感しました。

市瀬会長) 幼いころからの国際理解の有効性について御発言いただきました。他にございますか。

阿部委員) アンケート調査の速報版を見て非常にとまどっていることがあるのですが、教育で困っていることについての設問について、私が現場で困っていると思われることとアンケートの結果が全く異なっているということです。ここはいろいろ考えていく必要があるのかなと思いました。無回答が非常に多いということもあるのですが、困っている人が本当にこのように少ないのであればとても良いことだと思うのですが、現場で実際に保護者や子供たちと接していると、この結果とは意識のずれがありますので、改訂の視点の「生活の壁」のところに入るとは思いますが、困っている人が少なくなっているとは思わず、引き続きサポートが必要なところであるという認識で今後も検討していただきたいと思います。

事務局) 年齢層や国籍・在留資格など個別に見ていくとまた違う結果になると思いますので、アンケート結果の最終報告に向けて精査してまいりたいと思います。

市瀬会長) ではその他に移らせていただきます。事務局から説明をお願いします。

事務局) 平成30年度多文化共生推進事業についてお手元の資料4を御覧ください。3つの壁解消事業について実施してまいる予定でございます。来年度の主要な事業としましては第3期計画の策定ということになっております。また、啓発資料の作成につきましては、今年度第1回の審議会にて阿部委員から御指摘のありました教育関

係者向け啓発チラシを基にした説明会の実施について、どのような手法による働きかけがよいのかも含めて今後教育委員会と調整させていただきたいと考えております。さらに、市町村等多文化共生研修会につきましては、今年度は3月に開催予定としており、近年在住外国人に結核感染者が増加しているという状況を踏まえて、保健・医療分野に焦点をあてた研修会を開催することとしております。来年度も関係機関との認識の共有をしてみたいと思います。

次に来年度の審議会の開催予定について、年3回について計画しておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

市瀬会長) ありがとうございます。来年度は次期計画を策定するにあたって何度か審議を重ねなければならぬということでしたので、皆様どうぞよろしく願いいたします。

金委員) 宮城県の場合は経済商工観光部が多文化共生を担当しているということで、国際交流や経済交流と一体となっていると思いますが、インバウンド促進と多文化共生のうまいマッチングはないかなと思っていたところです。永住している方が民泊などを行ったり、農場を訪れる外国人の方をうまくガイドをして地元の方々に紹介したりなどするシステムがあれば、永住している外国人も観光で訪れた外国人も日本人と交流できるということで、お互いによいのではないかと思います。

市瀬会長) 貴重な御意見ありがとうございます。ほかに御意見ございませんか。

それでは、これで本日の議事を終了させていただきます。

進行を事務局にお返しします。ありがとうございました。

司会) 市瀬会長、委員の皆様、どうもありがとうございました。

以上を持ちまして、本日の多文化共生社会推進審議会を終了させていただきます。本日はお忙しい中どうもありがとうございました。